

平成30年度大磯町教育委員会第9回定例会議事録

1. 日 時 平成30年12月25日（火）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時30分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎4階 第2委員会室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長
長 嶋 徹 教育長職務代理者
青 山 啓 子 委員
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
仲手川 孝 教育部長
宮 代 千 秋 学校教育課長
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
波多野 昭 雄 生涯学習課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
山 口 友紀子 （書記）学校教育課副課長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 1名
6. 付議事項
議案第16号 大磯町教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
議案第17号 大磯町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
議案第18号 教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について
7. 報告事項
報告事項第1号 平成29年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について
報告事項第2号 大磯町立小・中学校空調設備賃貸借に係る公募型プロポーザルの結果について
報告事項第3号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について
8. その他

(開 会)

教育長) それでは、ただいまから、平成30年度大磯町教育委員会第9回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項が3件、報告事項3件でございます。

本日は5名全員、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(平成30年度第8回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成30年度第8回定例会議事録」は、1ページから19ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成30年度第8回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長報告

教育長) それでは、11月定例会開催後の平成30年11月16日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

4月26日から12月7日までの間で5回、明治150年記念の関連事業として、明治以降の日本の近代化の歩みを伝えていくなどの内容のOISO学び塾を開催しました。詳細につきましては、後ほど生涯学習課長より報告いたします。

10月13日から12月9日まで、同じく明治150年記念の関連事業になりますが、大磯と周辺地域に展開した自由民権運動や、実際に誕生した近代化した地方行政を紹介することによって考察するという趣旨に、明治150年企画展として「明治の功労者 湘南社の活動と近代地方行政」を実施いたしました。詳細につきましては、後ほど郷土資料館長より報告がございました。

11月17日から18日まで、子ども作品展を開催いたしました。町内の小・中学校の児童・生徒、そして、幼稚園の園児の作品が体育館全体に展示され、2日間で、ご家族の方など、おおよそ1,200の方がご来場されました。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、11月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はございません。本日の報告は、以上でございます。

教育長) それでは、議事に入ります。本日の議事進行につきましては、議案第18号が人事案件となりますので、はじめに、付議事項2件、続いて、報告事項3件を扱い、その後、議案第18号の順で審議を進めてまいりたいと思います。

議案第16号 大磯町教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について

学校教育課長) 議案第16号「大磯町教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」説明いたします。

それでは、議案第16号説明資料の1ページをお開きください。

「1 改正概要」についてですが、一つ目の改正としては、平成29年4月1日に大磯町郷土資料館分館として開館した「旧吉田茂邸」の今後の管理運営を含めた利活用の推進を図るため、新たに参事職(部長級)を教育委員会に設置するため、規定の改正を行うものであります。

また、2つ目の改正としては、平成26年6月20日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、法第13条第2項で「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されましたが、当該条項は大磯町教育委員会関係職員には適用されないことから、法との整合を図るため関係規則の改正を行うものです。

次に、「2 改正内容」で具体的な説明をしています。2ページの「大磯町教育委員会事務局組織規則 新旧対照表」と合わせてご確認ください。まず、(1)ですが、第4条第2項及び第3項関係について、新たに教育委員会関係職員の職に「参事」を加えるとともに、参事の職務内容を明記します。次に、(2)ですが、第6条は「教育長の職務代理の指名は、教育委員会の合議により行う。」という規定になっておりますが、こちらは、上位法令の規定が優先になりますので、第6条の「教育長の職務代理」に関する条文を削除し、条項を繰り上げます。

次に、「3 施行日」については、公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用しますが、第4条の規定については、平成31年1月1日から施行する形になります。説明は以上です。

質疑応答) なし。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第16号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第16号「大磯町教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

議案第17号 大磯町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

学校教育課長) 議案第17号「大磯町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明いたします。

それでは、議案第17号説明資料の1ページをお開きください。

「1 改正概要」についてですが、旧吉田茂邸を大磯町郷土資料館の分館とするため「大磯町郷土資料館の設置、管理等規則（昭和63年大磯町教育委員会規則第1号）」を廃止し、新たに「大磯町郷土資料館条例施行規則（平成29年大磯町教育委員会規則第1号）」が制定されたことに伴い、同規則を引用している条文について、規定の改正を行うものであります。

次に、「2 改正内容」で具体的な説明をしています。2ページの「大磯町教育委員会事務局組織規則 新旧対照表」と合わせてご確認ください。別表第2中「大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例施行規則第3条」を「大磯町郷土資料館条例施行規則第3条」に改めます。

次に、「3 施行日」については、公布の日から施行します。説明は以上です。

質疑応答)

教育部長) 補足説明させていただきます。こちらは、関連する大磯町郷土資料館の条例施行規則が旧吉田茂邸の開館に合わせて改正した際に事務局組織についても変える必要があった規則でございます。1年半後と時期がずれてしまいましたが、ここで改正するものでございます。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第17号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第17号「大磯町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

報告事項第1号 平成29年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

学校教育課副課長) 報告事項第1号 平成29年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果につきまして報告いたします。

文部科学省と神奈川県教育委員会から公表されたお手元の資料のとおり、全国・神奈川県の結果に加え、大磯町の状況をご報告いたします。

まず、おめくりいただきまして、資料1「全国」の状況です。

1 『暴力行為』は国公立の小・中・高等学校の状況になります。発生件数は63,325件です。前年度に比べ、約3,868件の増加となっています。

校種別では、小学校が約5,468件の増加、中学校が約1,446件の減少です。

形態別では、「生徒間暴力」が最も多く占めている状況は変わりません。

2 『いじめ』につきましては、小・中・高・特別支援学校全体で、認知件数が414,378件、前年度より約90,570件の増加となっています。

いじめの現在の状況で「解消しているもの」の件数の割合「解消率」は85.8%で、「解消しているもの」と「一定の解消が図られたが、継続支援中」の件数の割合「改善率」は99.7%です。

3『不登校』につきましては、小・中学校の合計が144,031人で、前年度より約9,633人増加しています。

不登校児童生徒数の在籍者数に占める割合「出現率」は、小学校0.5%、中学校になりますと、3.20%となっています。

次に、おめくりいただいて 資料2「神奈川県」の状況です。

1『暴力行為』の発生件数は、前年度より約1,218件増加し9,413件でした。小学校は前年度より1,214件増加して5,673件、中学校は前年度より約35件減少して3,264件でした。形態別では全国と同じく生徒間暴力が最も多くを占めています。

2『いじめ』につきましては、認知件数が前年度より5,622件増加して、19,997件でした。今回も小学校の認知件数が中学校の認知件数を大幅に上回っております。

3『不登校』につきましては、前年度より1,293人増加し、11,710人でした。最後に、資料3「大磯町」の状況です。

まず、暴力行為の発生件数は、分校を除くと小学校では24件、中学校では47件です。全国や県と同じく、生徒間暴力が最も多くを占めております。今後も児童生徒同士の関係構築に向けた取り組みを求めていきます。

いじめの認知件数は1,002件で、昨年度と比べ、特に中学校では大幅な増加となっております。これは、いじめはどの学校、どの学級、どの子どもにも起こる可能性があるものという基本認識を持ち、町や各校作成の「いじめ防止基本方針」に基づき、また2013年施行の「いじめ防止対策推進法」に則り、きちんと認知し、対応していくという考え方が小中ともに浸透してきたことから、と言えます。

続いて、不登校の児童・生徒数ですが、小学校は前年度より15名の増加で28名、中学校は少し減少しており27名となっています。

小中学校ともに、病気欠席者を含めた年間30日以上欠席の長期欠席者数全体は増加しております。

学校では、教育相談コーディネーターを中心に、チームとして不登校傾向の児童・生徒を把握するとともに、必要に応じて関係機関を含めて協議して対応しています。学校教育課としましても、各月3日欠席調査や学期ごとの長期欠席者調査を行い、毎月の経営者会議や教頭会等でもそれらを共有しております。また、県による問題行動等短期調査により状況把握に努め、必要に応じて指導主事が学校に欠席の状況や対応について確認し、指導・助言を行っています。

また、子ども本人の課題だけでなく、家庭にかかる状況がきっかけになる割合も高く、スクールソーシャルワーカーによる福祉的アプローチの必要性が求められるケースも多く、昨年度より町で採用したスクールソーシャルワーカーと、そのようなケースに現在対応をしているところでございます。これからも、校内では対応が難しいケースに関しては、外部機関との連携を積極的に進める必要があります。

そして最後になりますが、今年度、設計委託を行い、来年度に移転を予定しております、旧横溝千鶴子邸の教育研究所の相談体制の強化のほうも進めてまいります。報告につきましては、以上です。

質疑応答)

曾田委員) 教育総合会議でもいくつかお話が出ました、その研究所についてですが、できれば町民に馴染みのある、それから保護者も行ってみたいと思える環境づくりをしていただきまして、良いスタートを切っていただければ、また町として良い機関ができたということで、町の財産としてのありがたみができると思いますので、よろしく願いいたします。

教育部長) 今曾田委員から教育研究所の話をしていただきまして、この件に関しましてまもなく出る広報で研究所所長の公募を行っておりまして、地域の教育関係に明るい校長等の経験者を、今は学校教育課副課長の山口が兼務しておりますけれども、専任の所長ということで公募する方向で進めております。

曾田委員) 公募ですか。

教育部長) はい。公募となります。

青山委員) 大磯町のいじめの部分で、下の男女別の表の中を見てみますと、男女というわけではないのですが小学校1年から中学校3年まで書いてある中で、小学校低学年が多く出ているというのが気になるのですが、このあたりがどのような状況があるのかということですね。幼ければ、人間関係が作りにくいというような部分があると思うのですが、こういう数字が出てきたことにどのような背景を分析しているか伺いたいと思います。

教育長) いじめの中の男女比の中で特に小学校低学年の件数が多いのと、男子のところ、どのような分析ができるかということなのですが。

学校教育課副課長) やはり、小学校から中学校3年生までの発達段階というのがあると思いますが、傾向としては小学校低学年、例えば隣の席の子が消しゴムを取った、返してくれないとか、それで嫌な思いをしたということをしかりと教員に報告してくれていることが、傾向としてありますので、しかりと受け止めてカウントをしております。

年齢が上がるにつれて言い出しにくいとか、言わない傾向があって、そういった意味では複数の目で教員が見守るということと、アンケートを定期的に行っておりますので、その中で教員が汲み取ることができるようには努力は続けていきたいと思っております。

青山委員) そのような形で先生方から見えやすい形が幼い子たちのなかにあるのだろうかということがわかりました。やはりいじめのことですが、29年度、上の表の中では全国も神奈川も大磯もどんどん件数が増えているということは、早期にいじめとしてみなして解決していこうという姿勢が数に出ているのだろうかと思うのですが、いじめの形態というのでしょうか、子どもたちがスマートフォンを使うようになってくると、いじめの形がSNSの中で行われて、ニュースになっている中では、そういういじめが発展して不登校になったり、あるいは自殺につながったりという悲しいニュースがあるのですけれども、大磯町ではそのような傾向があるのでしょうか。

教育長) いじめの傾向、SNSといったことはどうでしょうか。

学校教育課副課長) 大磯町の状況ですが、基本的に学校の間では携帯電話は、もちろん持ってこないことが原則ですが、必要があって持ってきた場合は教員が預かっております。ただし、帰宅すればスマートフォン等を持っている子どもの割合も高くなってきており、その中でやはりそれにまつわるトラブルというのは、学校から聞いております。なかなか見えづらいというか、解決が難しいということで、直接学校内で起こったわけではなくても、学校での人間関係の中で起こったということで解決に苦慮したという話は聞いてお

りますが、それに関しては一つ一つ丁寧に対応していくという姿勢は変わらないでおります。

青山委員) はい、わかりました。

教育長) 今の件で、SNSを使って、それは文字なのか、動画だとか映像だとかの傾向はわかりますか。

学校教育課副課長) やはり今、世の中で起こっていることと同じような問題が、大磯でも起こっているかと。動画もそうですし、文字もそうですし、この町でも同じようなことが起こる傾向にあると思います。それに対して丁寧に対応していきたいと思います。

長嶋委員) いじめの件数、数字的には増えておりますけど、それは学校の対応がきめ細かになっているのかなと思います。改善率を見ますと、ほぼ100%解決しているということで、そういう対応も改善されているところも感じられました。

教育長) 確かに、このいじめの出現率がゼロで再調査などの指示がある自治体もあるようですので、多いのが良いのかということではなく、少なくあってほしいのですが、現場できちっとみて対応が必要ないじめについては認知するということが大切なのだと思います。

トリー委員) 改善率なのですが、おそらく建前上改善したとっていても、実際には改善していない見えにくいものもあると思うので、そういったこの先現場と協力して密に当たっていただければと思います。改善したように見えて実は、ということが結構あると思うのです。特に中学生ぐらいになってくるとあまり話もしなくなってきましたので、そういう当事者は。その辺を注意深く見ていく大人の目がより一層必要になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長) 不登校の数の出現率の大磯町なのですが、小学校が1.75、中学校が3.52、県とか全国と比べると小学校の出現率が非常に高い。他は1未満なのですが、1.72と。この辺はちょっと大磯町の特徴的なものがあるのでしょうか。

学校教育課副課長) 今小学校のころから不登校であった子が、中学校でも不登校になるという難しいケースが増えてきております。小学校段階で不登校を生み出さないという努力が非常に必要なのだと思うのですが、最近の傾向として、元々学校に行くのが難しいというお子さんが、いろいろな事情で大磯に引っ越されてきて、大磯の教職員もできる限り家庭訪問をしたり、学校にくるような声かけをしているのですが、劇的な改善にはつながらなくて、なかなか難しく、それが中学校にも、というケースがありまして、どのように対応していくかというのを、今相談関係の職員とも話題にしておりますし、関係機関と、町の考えを共有しながら対応しているところでございます。

教育長) 転入というケースもあるということで、今後研究所の機能の充実が待たれるというところですね。

報告事項第2号 大磯町立小・中学校空調設備賃貸借に係る公募型プロポーザルの結果について

学校教育課長) 報告事項第2号、大磯町立小・中学校空調設備賃貸借に係る公募型プロポーザルの結果について、ご説明いたします。

上から「1. 事業概要」です。

(1) 名称は、大磯町立小・中学校空調設備賃貸借であります。

(2) 目的は、大磯町立小・中学校における学校教育環境の向上の一環として、空調設備が未設置の小・中学校4校を対象に、普通教室等の空調設備を整備していくものであります。

今回、この整備については、実施事業者の募集を行い、その結果、提案事業者のプロポーザルを実施し、その中で最も優れた提案を行った者を選定事業者として契約締結の手続きを進めていくものであります。

(3) 実施方式は、メンテナンス付リース方式であります。

(4) 実施期間についてですが、平成31年8月第4週までに空調設備が稼働するようにし、その後、10年間、リースしていくものであります。

「2 募集等について」は、10月2日から募集を開始し、11月12日から11月19日まで、参加書類の受付を行いました。

「3 応募団体」は、2団体であります。

「4 選定等」についてです。

平成30年12月11日に、大磯町立小・中学校空調設備賃貸借プロポーザル選定委員会において、記載の委員8名による書類審査並びにプレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行った結果、事業費総額396,576,000円で提案のあった「三菱電機クレジット株式会社」を第1位優先交渉権者として選定いたしました。

なお、この会社の事業費総額は、応募のあった、もう1社の事業費総額440,497,440円よりも43,921,440円も低く提案されておりました。

この選定事業者の提案概要は、対象校4校から1校を先行モデル校に選定し、5月の大型連休と土日の児童・生徒の学習環境に影響を与えない期間に工事を行い、設計、施工上の課題整理と改善点の検討結果などを以降実施する小・中学校に対する設計・施工へ反映させ、残りの3校は、順次、土日及び夏休みに集中工事を実施していき、平成31年8月25日に、大磯町へ空調設備の引き渡しを行っていくという内容であります。説明は、以上です。

質疑応答)

曾田委員) 国府小学校は教室の境目が無く大型ですよ。大きな空間となりますが、どのような空調機器になるのでしょうか。大磯小学校などは問題ないかと思いますが、あの校舎だけが教室が3つから4つほど並んでいて、どうなるのかなと思います。

学校教育課長) 国府小学校のフリースペースのお話かと思うのですが、実際に業者には現地見学の間を設けておまして、その際のこと踏まえ今後細かいところはお互いに詰めていくことになっております。たとえばエアカーテンを設置して冷気が出ないようにするとか、そういったことを詰めてまいります。

曾田委員) 大型の空調機ということだけではなくて、工夫がこれから考えられるということでもよろしいでしょうか。

学校教育課長) はい、今後調整していくこととなります。

教育部長) 総額10年間で当初見込んでおりましたのが、4億7,000万円。実際に事業者からは4億円を若干切る数字で提案があったと、もう一者のほうが4億4,000万円と、この選考に当たって、大きな点が4,500万円ほど価格の差があったということで、年間に直すと500万円ほど安いというところが、大きな選考結果であったと思います。この三菱クレジットの提案はわれわれとしては、4校同時にやはり夏休み前に稼働することが望ましかったのですが、こちら

の提案はなかなかそれが難しく、モデルケースとして1校だけ7月までに試行という形で運転が始まると。残る3校は、その試行を踏まえた中で、工事を夏休みの間に行って、8月末には一斉に稼動するという課題があるというところがございます。われわれは、2校だけでも増やせないかという思いもあるところで、いろいろ地域柄もあり東西いずれか1校というのも行政的に難しいので、相談によって可能であるか、やり取りがあったことを申し添えておきます。

長嶋委員) できれば東西で2校同時にという、やはり小学校にするか、中学校を先にするかという、中学校の教室は小学校の半分ぐらいの数ですから、うまく両方に付けられると良いなと思います。

教育部長) 事業者は教室数もあるので中学校を考えているような話がありました。どちらかというところ切迫性が高いのは、大磯小学校のほうが地域柄、住宅地に囲まれておりますので、一番大変な状況となっているところがございます。

逆に中学校のほうは風通しも良いので、緊急性が高いのは小学校なのかと思っております。ここは三菱クレジットと本契約に向けて調整していくことと考えております。

教育部長) 緊急性が高いところは大磯小学校。国府小学校はオープン教室で施工上の課題もあるということ、中学校は両校とも風通しが良いということがありまして、それらを含め、話を進めていくということですが。

トリー委員) 5月に工事というところ、業者はいつごろまでに選定が決まるのでしょうか。

学校教育課長) これから1月初旬には契約手続きを踏めるように進めていきますが、具体的なスケジュールについては、契約後に随時調整していくこととなります。

教育部長) 選定委員には4校の教頭が委員として入っており、当然そのなかで4校の教頭も承知しているということで、4校から1校選ぶことについて教頭にも確認したのですが、それぞれが頭を悩ましておりまして、これは学校現場も含めて、調整した上で選考していくものと思っております。なかなか我々でもここと決めることが難しいので、やはり4校と話し合っていて決めていくということになるかと思っております。

教育部長) いずれにしても、8月の下旬までには設置されるということですね。

トリー委員) 選定して決まったときに、しっかりと説明を。給食の時ではないですが、しっかりと説明が必要かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

曾田委員) 機種はどのようなものでしょうか。

学校教育課長) 今回の選定事業者は、三菱電機の関連企業でございますので、三菱の製品であります。例えば、室内の温度を感知し温度調節を行うものですか、遠隔でも故障などがわかるといったシステムなどが提案されています。

曾田委員) つまり三菱電機のものを使うというものなのですね。三菱電機の機種が一番良いと思っておりますのでうれしく思っております。空調関係で一番良いのは三菱製品です。

学校教育課長) メンテナンスのほうも三菱電機ビルテクノサービスです。

曾田委員) 問題ないと思っております。いろいろな分野が会社にありますので、工場まで知っておりますので、良いと思っております。

教育部長) 金額差もありましたが、三菱グループがすべて入っているということで、管理も含め安心できる面は一選考委員として感じました。機種も汎用品を使用するということもございました。メンテナンスにおいても汎用品を使うことで部

品代が安く済むようです。すべて当初の契約の範囲内で10年間はメンテナンスも含めて、追加費用なしでできるというメリットとして聞いております。

曾田委員) 安いというよりは良いメーカーであることを言いたかったのです。

青山委員) 評価シートを見せていただくと5番目のスケジュールの中に、児童生徒の学習に影響がないようにと、その委員の評価をみると配点の割合に比べて評価の点数が低めの項目かと思うのですが、このあたりは子どもたちが長期休暇に入る前から工事が土日ですけれども入るということで、影響がないようにということ、今後の細かい調整の中で進めてほしいなという希望でございます。

教育長) 工事の関係ですね。メリットでもありデメリットでもありますけれど、早くエアコンが入るけど、工事により授業などに影響がないようにということかと思いますが。

学校教育課長) 工事の影響ということで、授業の時間は授業に影響がないように、また、土日は近隣に迷惑がかからないような形など、細かいことは学校と調整して実施していくようにします。また工事中は学校側に立ち会っていただく、これは事務局も同じですが、お互いに立ち会う必要がありますので、学校と事務局がうまく交代して立ち合いできるようにするとか、業者と調整して実施していきたいと思っております。

教育長) 議会でも通告以外の話があったのですが、補助金を使える、使えないといった補助金の関係について説明をしていただきたいと思っております。

学校教育課長) 議会でも補助金のお話がありまして、買取であれば、基準金額の3分の1までは補助金として交付されます。ただしリースに関しては、国のほうも補助金対象として認めているものではないので、全額町費ということで町の公費負担となります。

教育長) その経緯について教育部長より説明をしてください。

教育部長) 今回リース方式を採用した大きなメリットは、リースとなりますと、事業者の方が日常の維持管理、点検からメンテナンスをやっていただけると、行政側からすると契約1本で済みます。買い取りとなりますと、まず各4校の建物の設計委託を出さなければならない、委託した設計に基づいて、工事を実施する業者を選定する入札を行う。設置した後は毎年、保守管理委託契約を結ぶこととなります。さらに保守管理契約の中で対応できない不具合については、修繕を発注することとなります。私もこの本庁舎を管理する部署におりまして、何しろ新しい頃は良いのですが若干古くなってくると、故障が発生すると、その都度故障や不具合を業者に見てもらって場合によっては修繕を行う。買取は補助金がつくので一時は良いのですが、その後のメンテナンスには学校の先生や職員の手間隙がかかるというところで、リース方式は非常にメンテナンスフリーであり負担が少ない。

また、一体型のプロポーサルなのでコストがかかるかということ、以外にも設計から施工まで一体型で、事業者側も安い提案をしてくるということもあります。なかなか言いづらい部分があるのですが、設計と施工が別になってくると、少しそれぞれが過大になってくる。そういった意味で、一概にリースだからといって買い取りよりも高くなるかということ、特に規模が大きくなるとなかなかそうでもないということがある。

教育長) 既に年度当初から債務負担行為を認めていただいている。そういった中の動きのなかで、急な変更をするものではないということですか。

教育部長) 補助金に関しては、リースにしようとした昨今の段階では既に補助金のメニューはあったのですが、なかなか採択はされない状況でした。3分の1という建前ですけれども、実際の補助金はわずかという可能性がありましたので、リース形式にしようというのが昨年の予算編成時点での決定事項ということで議会の承認をいただきました。

報告事項第3号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

生涯学習課長) 報告事項第3号、教育委員会関連事業の実施及び結果報告についてご説明いたします。

はじめに、「OISO 学び塾 I～Vの実施結果について」ご説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。

平成30年が明治元年から起算して満150年を迎えるにあたり、OISO 学び塾において、明治150年を記念する取り組みとして開催いたしました。第1弾の「咸臨丸の渡米と小笠原諸島の開拓」を皮切りに、全5回開催し、235人の参加がございました。詳細については、記載のとおりでございます。

次に、「平成30年度文化財消防訓練の実施について」ご説明をさせていただきます。2ページをご覧ください。毎年1月26日は、「文化財防火デー」と定められ、全国的に文化財防火運動が展開されております。文化財を火災、震災、その他の災害から守るとともに、文化財愛護意識の高揚を図ることを目的としたキャンペーンが各地で行われます。

大磯町では、旧吉田茂邸が火災で焼失したことから、「文化財防火デー」の一環として、実践的な消防訓練を実施することで、文化財を所有する皆さんや関係機関、地域住民の方々に対して、防火・防災意識を高めていただくことを目的に実施してまいりました。

本年度につきましては、平成31年1月12日の土曜日に、高麗の慶覚院において実施いたします。実施主体は、教育委員会生涯学習課、消防本部、消防署、消防団本部及び第1・第10分団が主体となり、警察署の協力を得て行います。

次に、「平成30年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催について」ご説明をさせていただきます。3ページをご覧ください。

成人式は、新たに成人を迎えた方々を祝い、励まし、大人としての自覚をもって心豊かな生き方を目指していただくことを願って毎年開催をしております。

本年度は、平成31年1月14日の成人の日で大磯プリンスホテルのメインバンケットホールで開催いたします。

平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方が対象となり、平成30年12月1日現在で、男性が148人、女性が152人、合計で300人でございます。

当日は、前半の成人式式典を大磯町と大磯町教育委員会の主催で行い、後半の新成人記念のつどいは新成人の組織する実行委員会によって開催いたします。詳細は、記載のとおりでございます。

なお、教育委員の皆様におかれましても、ご都合がつかれましたら、ご出席いただき、成人の門出をお祝いいただければと思います。説明は以上でございます。

図書館長) 続きまして図書館主催行事について説明いたします。

説明資料4ページのおはなしボランティア養成講座につきまして、第1回は、おはなしについて、第2回は、絵本の読み聞かせについてとテーマを分け実施いたしました。間隔を置いて実施したこともあり、連続して受講する方もいましたが、単独でそれぞれ興味のあるテーマを受講した方が目立ちました。その他につきましては、記載のとおりとなります。

続きまして、5ページのSP&LPレコード鑑賞会につきましては、記載のとおりとなります。説明は以上となります。

郷土資料館長) つづきまして、明治150年記念企画展「明治の功労者 湘南社の活動と近代地方行政」の実施結果についてご説明いたします。資料6ページにありますように、明治150年事業の一つであり、郷土資料館平成30年度企画展第3回企画展として平成30年10月13日～12月9日の間、開催いたしました。

今回の企画展は、大磯で誕生した自由民権結社である湘南社を題材として、大磯とその周辺地域の自由民権運動を湘南社の活動を切り口に紹介し、近代化された地方行政を考察するもので、「湘南社と大磯」「湘南社参加者のその後」「近代地方行政の始まり」三つのテーマで展示を構成いたしました。会期中の入館者は6,733人で、1日平均140人余りの方が来館されたこととなります。

質疑応答)

長嶋委員) 学び塾の実施結果について、もちろんある程度予算も確保して開催されたと思いますが、私自身頼んだら高い講師料がかかったという記憶がありますけれども、先生方の講演料について参考までに教えてください。

生涯学習課長) 町では講師謝金につきましては、3万円を限度に支出しております。講師によって異なり、人材登録されている人については1万円、大学講師や、著名の方の場合は3万円などと、そのような形でお支払いしております。

議案第18号 教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について

教育長) それでは、付議事項の審議に戻ります。議案第18号「教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について」は、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、審議については、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、議案第18号の審議については秘密会といたします。傍聴者は退室をお願いします。暫時休憩します。

===== (秘密会) =====

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において審議いたしました、議案第 18 号「教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について」は、原案どおり承認されましたことをご報告いたします。

(その他)

教育長) では、次回の会議について事務局から報告をお願いいたします。

事務局) 次回の教育委員会定例会は、1月17日、木曜日、午前9時30分から、図書館で開催予定です。午後は、引き続き、同じ場所で、図書館本館の現地確認等を予定しております。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成30年度大磯町教育委員会第9回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成31年1月17日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____